

第11期

定時株主総会 招集ご通知

目次

企業理念と3つのアグリテクノロジー	1
ごあいさつ	2
第11期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

開催日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内
ベルサール神田3階

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面により事前に議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を控えていただくようお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

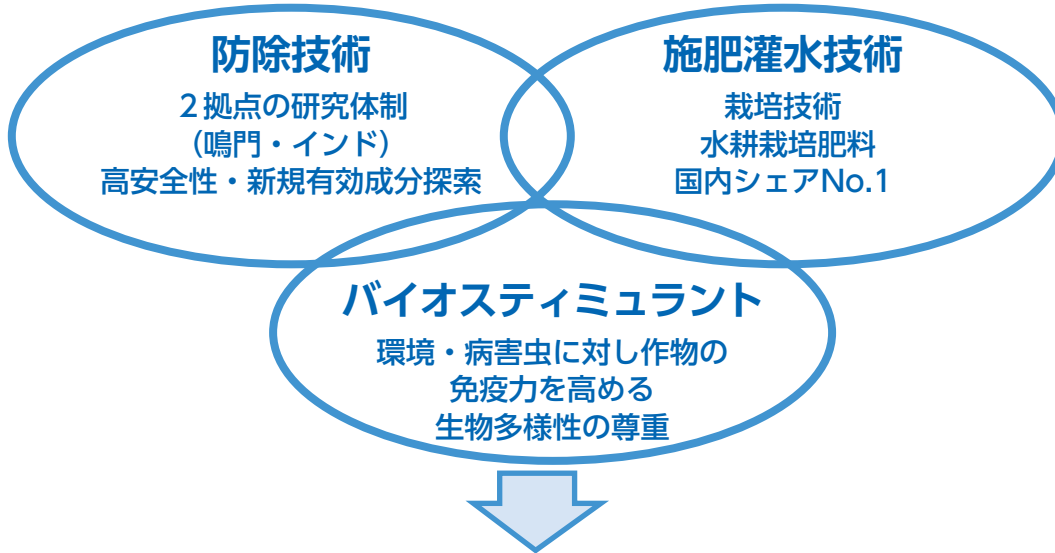
<https://www.oat-agrio.co.jp/ir/index.html>

当社の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応につきましては、同封の「第11期定時株主総会について」をご覧ください。



◆企業理念と3つのアグリテクノロジー

ESG（環境、社会、ガバナンス）経営、SDGs（持続可能な開発目標）への積極的な取り組み



『企業理念』
食糧増産技術(アグリテクノロジー)と真心で
世界の人々に貢献します。

行動憲章

1. 私たちは、アグリテクノロジーと真心で信頼の構築を目指します。
2. 私たちは、新たな課題、困難な問題に果敢にチャレンジいたします。
3. 私たちは、粘り強く問題の解決に取り組みます。
4. 私たちは、素早く判断し、素早く行動いたします。
5. 私たちは、常に正直に、誠実に行動いたします。
6. 私たちは、不当な圧力には決して屈しません。
7. 私たちは、個性と互いの文化を尊重し、切磋琢磨して成長を目指します。
8. 私たちは、限られた資源や地球環境を大切にいたします。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社第11期（2020年）定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たりまして、ご挨拶申し上げます。

当社グループは企業理念である「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します。」の実践を通し、世界的食糧不足の問題解決に微力ながら取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年3月
代表取締役社長 岡 尚

株主各位

証券コード：4979

2021年3月15日

東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号

OATアグリオ株式会社

代表取締役社長 **岡 尚**

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきまして、2021年3月29日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	6頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、1～7：監査等委員会が監査した書類及び、4～7：会計監査人が監査した書類の一部であります。
 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 2. 会社の支配に関する基本方針
 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針
 4. 連結株主資本等変動計算書
 5. 連結計算書類の連結注記表
 6. 株主資本等変動計算書
 7. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.oat-agrio.co.jp/>)

議決権の行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都千代田区神田美土代町7
住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年3月29日（月曜日）午後5時20分（到着分まで有効）

期末配当についてのご案内

当期の剰余金の配当につきましては、2021年2月26日開催の取締役会において、2020年2月14日付で公表いたしました配当予想のとおり **1株につき40円**とする旨を決議させていただきました。なお、配当金の効力発生日（支払開始日）は2021年3月16日といたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	おか 尚 尚 (昭和36年2月11日) 63,100株	平成23年3月 大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 平成25年1月 当社取締役事業推進部部长(兼)経営企画室室長(兼)経理部管掌 平成27年1月 当社取締役農業事業部事業部部长(兼)マーケティング普及部管掌 平成30年1月 当社取締役研究開発部部长(兼)経営企画室室長 平成30年10月 当社取締役研究開発部部长(兼)経営企画室管掌 平成31年3月 当社取締役研究開発部部长 令和2年2月 当社取締役研究開発部部长(兼)人事部 総務部 経理部 生産統括部 購買調達部 経営企画室 情報企画室 知財・法務室 品質保証室管掌 令和2年3月 当社代表取締役社長(現任)

【取締役候補者とした理由】

岡尚氏は当社の代表取締役として株主の皆様の負託に応え、当社の経営の舵取りを行ってまいりました。同氏は経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	北口 聡史 (昭和39年10月16日) 5,600株	平成24年11月 当社事業推進部専任課長 平成26年10月 当社事業推進部専任課長(兼) O A T ステビア株式会社代表取締役 平成27年1月 当社肥料・B S 事業部事業部長 平成30年1月 当社役員待遇 肥料・B S 事業部事業部長 平成30年7月 Asahi Chemical Europe s.r.o. Managing Director 令和2年2月 当社役員待遇 農業事業部事業部長(兼) プロダクトマーケティング部管掌 令和2年3月 当社取締役 経営企画室室長(兼) 研究開発部 人事部管掌(現任)

【取締役候補者とした理由】

北口聡史氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は技術・イノベーションに関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	藤本 義博 (昭和44年2月3日) 300株	平成22年9月 当社大阪支店 四国出張所所長 平成23年11月 当社名古屋支店支店長 平成26年2月 当社名古屋支店支店長(兼) オンコルPM 平成27年1月 当社仙台支店支店長(兼) オンコルPM 平成30年1月 当社役員待遇 東京支店支店長 令和2年3月 当社取締役 農業事業部事業部長(兼) 営業支援室管掌(現任)

【取締役候補者とした理由】

藤本義博氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び営業・販売に関する相当程度の経験・知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	ひだか けい 日高 啓 (昭和40年7月18日) 4,200株	平成23年7月 当社海外推進室室長 平成23年11月 当社事業推進部経営企画室リーダー 平成25年6月 旭化学工業株式会社執行役員 平成27年6月 当社栽培研究センター主任研究員 平成29年3月 旭化学工業株式会社代表取締役社長 令和元年9月 当社役員待遇 肥料・B S事業部事業部長 令和2年3月 当社取締役 肥料・B S事業部事業部長(現任)

【取締役候補者とした理由】

日高啓氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は営業・販売に関する相当程度の経験・知識、また、栽培技術に関する豊富な知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	しげうち としゆき 重内 俊之 (昭和46年3月5日) 2,200株	平成23年11月 当社経理・情報システム部部长 平成25年4月 当社経理部部长 平成28年4月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長 平成30年1月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長 平成30年11月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役 平成31年4月 当社役員待遇 経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役 令和2年3月 当社取締役 経理部部长(兼)関連会社室管掌(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社インプラントイノベーションズ取締役

【取締役候補者とした理由】

重内俊之氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は、これまでの経歴で培った豊富な経験と経営全般に関する相当程度の知見を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #0056b3;">6</p> <p style="font-weight: bold; color: #0056b3;">再任</p>	<p style="text-align: center;">おくむら わたる 奥村 亘 (昭和40年7月30日) 3,000株</p>	<p>平成22年 9月 当社海外営業部専任課長</p> <p>平成27年10月 当社海外営業部欧米グループグループリーダー（兼）海外企画業務グループグループリーダー</p> <p>平成30年 1月 当社海外営業部部長</p> <p>令和 2年 3月 当社取締役 海外営業部部長（現任）</p>

【取締役候補者とした理由】

奥村亘氏は当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。同氏は経営全般及び国際ビジネスに関する相当程度の経験・知識を有しているため、取締役会は同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

(注) 1.当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、2021年9月更新の予定であります。

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について補填します。なお、各候補者が再任された場合には、候補者各氏は引続き被保険者となります。

2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいております。今般、将来選任される取締役を含め、取締役による当社の中長期的な企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の枠内で、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式を割り当てることにつきご承認をお願いいたします。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名となります。

本議案に基づき、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行又は処分を受け（以下「無償交付方式」という。）、又は、②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行又は処分を受けるものとします（以下「現物出資方式」という。）。無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年15万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて年額100百万円以内といたします。（なお、①無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込は要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出します。また、②現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において決定する金額とする。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会の諮問を経て、取締役会において決定することといたします。

さらに、上記方法により当社の普通株式を発行又は処分するに当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- （1）対象取締役は、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記（1）のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を定めておりますが、本議案に基づく本譲渡制限株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、上記のとおり、本割当株式の価値を割当に係る取締役会決議時点の時価で評価した金額は、前記年額の上限の範囲内とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、個人消費や企業活動が停滞し非常に厳しい状況で推移しました。2020年5月の政府による緊急事態宣言の解除以降、経済・社会活動は緩やかに再開されましたが、依然として同ウイルス感染症の拡大傾向が続いており、景気の先行き不透明な状況が続いております。

一方で世界経済におきましても、中国では比較的早めに景気回復基調が見られましたが、米国や欧州においては同ウイルスの感染拡大の影響から景気回復が鈍化あるいは悪化している状況が続いております。

世界的な農業を取り巻く環境としましては、国連食糧農業機関（FAO）が2020年に「国際植物防疫年2020」の開始を宣言しました。FAOによると、およそ世界の食料の80%以上が植物由来であり、このうち最大40%が病害虫の被害で失われているとされています。このためFAOは、飢餓、貧困、経済発展等の重要な課題に取り組むためには、農作物を病害虫や雑草から守るための施策を促進し、実行することが重要であるとしています。

また2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」の中でも、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する、という目標があり、当社グループが注力している事業内容と一致しております。

当社グループでは市場が求める安心、安全な製品を供給するための販売体制の強化や生産体制の効率化、積極的かつ持続的な研究開発投資などを図り、世界の農業が抱える課題解決に引き続き取り組んでまいります。

当社におきましては2020年2月に丸善薬品産業株式会社と業務提携契約を結び、国内市場において生産者重視の営業体制を構築しました。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は202億88百万円（前連結会計年度比16億21百万円減少、同7.4%減）、営業利益15億12百万円（前連結会計年度比4億35百万円増加、同40.5%増）、経常利益13億46百万円（前連結会計年度比5億8百万円増加、同60.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億37百万円（前連結会計年度比8億32百万円増加、同17,747.9%増）となりました。

	第10期 (2019年12月期)	第11期 (2020年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	21,909	20,288	△1,621	7.4%減
営業利益	1,077	1,512	435	40.5%増
経常利益	837	1,346	508	60.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	4	837	832	17,747.9%増

当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。各分野の状況は次のとおりであります。

農業分野では、国内においては、オンコル関連剤や殺菌剤「ショウチノスケ」、グリーン農業（注1）「サフオイル」などが積極的な営業活動の結果、昨年と比較して好調に推移しましたが、殺虫剤「ハチハチ」や水稻除草剤の出荷が昨年比で減少しました。一方海外においては、殺ダニ剤「ダニサラバ」の販売が好調に推移し拡大することができましたが、殺菌剤「ガッテン」、殺虫剤「オンコル」の出荷は昨年比で減少しました。これらの結果、農業分野の売上高は96億22百万円（前連結会計年度比7億29百万円減少、同7.1%減）となりました。

肥料・バイオスティミュラント（注2）分野では、国内においては、養液土耕栽培システムの出荷が増加しましたが、一方で子会社清算に伴う売上高減少の影響が大きく、売上高が昨年比で減少しました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて需要が減少したオランダのクリザール社（Blue Wave Holding B.V.）の花弁資材やバイオスティミュラント剤「アトニック」の出荷が昨年比で減少しました。これらの結果、肥料・バイオスティミュラント分野の売上高は106億66百万円（前連結会計年度比8億91百万円減少、同7.7%減）となりました。

（注1）グリーン農業：当社が提唱する、農業の登録を有する天然・食品添加物由来または有機JAS適合農業など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しい防除資材

（注2）バイオスティミュラント：当社が提唱する、植物が本来持つ免疫力を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称

一方で前連結会計年度では、クリザール社（Blue Wave Holding B.V.）買収にともなう取得原価の再配分の影響で、売上原価が多額になっておりましたが、当連結会計年度においてはその影響がなかったことで、営業利益は15億12百万円（前連結会計年度比4億35百万円増加、同40.5%増）となりました。

また、OATアグリフロンティア社の清算終了による子会社清算益を1億54百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は8億37百万円（前連結会計年度比8億32百万円増加、同17,747.9%増）となりました。

② 研究開発の状況

世界の農業をとりまく環境につきましては、今後も世界的な人口増加を背景に、農産物需要がますます世界中で増大することが予測されております。生態系への影響を最小限にするためにも、限られた耕作地を有効活用し、農業の生産性を上げるための農業生産資材や栽培技術の開発が非常に重要です。

当社グループでは、インドの子会社OAT&IIL India Laboratories Private Limited社と連携し新規農業の探索及び創薬に取り組んでおります。また徳島県鳴門市にある研究所において、農業製品、肥料製品、バイオスティミュラント製品に関して多方面から「新たな食糧増産技術」の研究及び製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主なものは、以下のとおりであります。

農業製品の海外販路及び売上高の拡大を目的に、農業登録国の拡大や適用拡大を進めるとともに、市場動向やニーズに基づいた既存製品の改善・改良、新製品開発を引き続き進めてまいりました。肥料製品につきましても、国内と海外を通じて新規製品登録を進めてまいりました。バイオスティミュラント分野につきましては、新たな販路を拡大するために登録国の拡大や適用拡大を進めてまいりました。

また、ICT（情報通信技術）やロボット、AI（人工知能）を活用した農業、いわゆる「スマート農業」についても当社栽培研究センターを中心に農業分野、肥料分野、バイオスティミュラント分野を横断して研究を行っております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1億84百万円であります。主な内容としては、生産設備などです。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

④ 資金調達の状況

2020年8月に連結子会社のBlue Wave Holding B.V.はコロナ禍による影響を鑑み、手許資金を厚くするため既存借入金23億13百万円の借換えを行い26億79百万円を調達いたしました。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

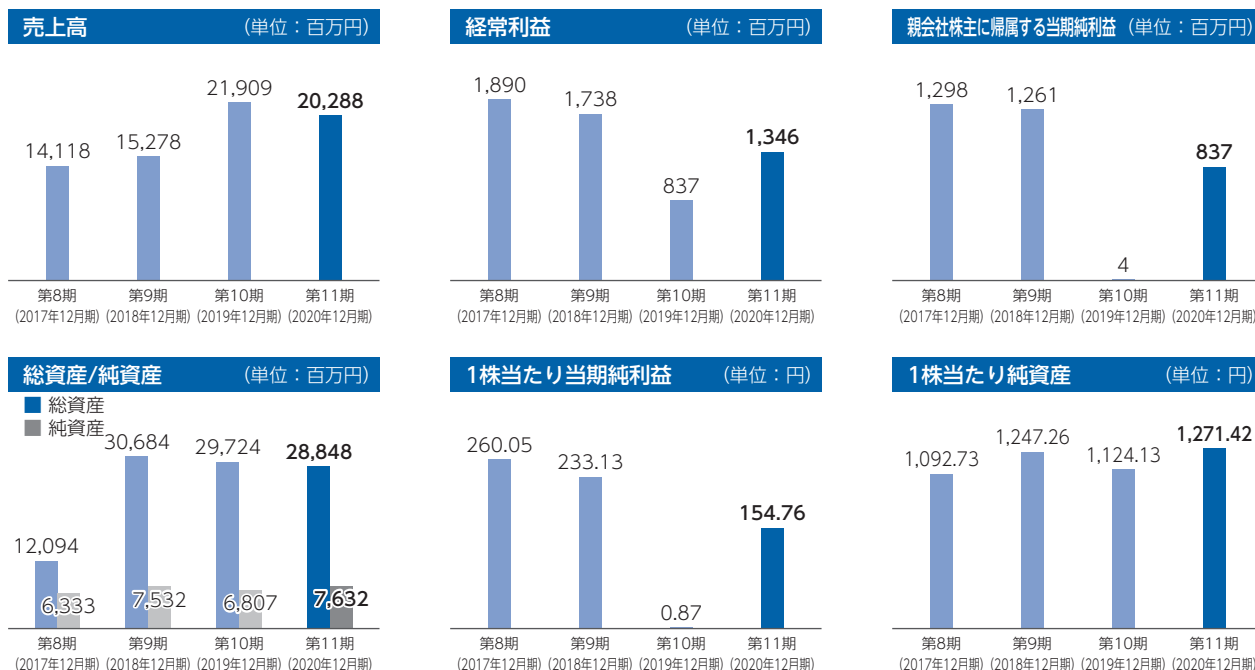
該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

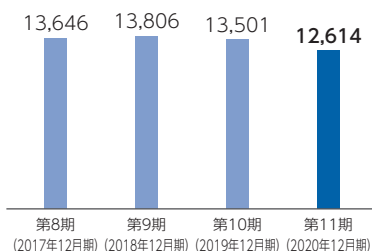
① 企業集団の財産及び損益の状況



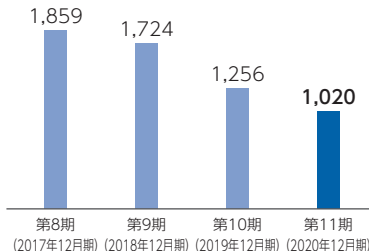
	第8期 (2017年12月期)	第9期 (2018年12月期)	第10期 (2019年12月期)	第11期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円) 14,118	15,278	21,909	20,288
経常利益	(百万円) 1,890	1,738	837	1,346
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円) 1,298	1,261	4	837
1株当たり当期純利益	(円) 260.05	233.13	0.87	154.76
総資産	(百万円) 12,094	30,684	29,724	28,848
純資産	(百万円) 6,333	7,532	6,807	7,632
1株当たり純資産額	(円) 1,092.73	1,247.26	1,124.13	1,271.42

② 当社の財産及び損益の状況

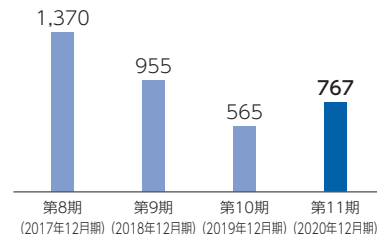
売上高 (単位：百万円)



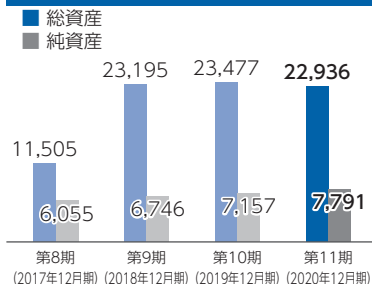
経常利益 (単位：百万円)



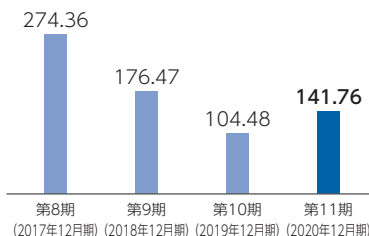
当期純利益 (単位：百万円)



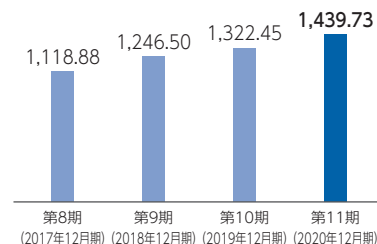
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第8期 (2017年12月期)	第9期 (2018年12月期)	第10期 (2019年12月期)	第11期 (当事業年度) (2020年12月期)
売上高	(百万円)	13,646	13,806	13,501	12,614
経常利益	(百万円)	1,859	1,724	1,256	1,020
当期純利益	(百万円)	1,370	955	565	767
1株当たり当期純利益	(円)	274.36	176.47	104.48	141.76
総資産	(百万円)	11,505	23,195	23,477	22,936
純資産	(百万円)	6,055	6,746	7,157	7,791
1株当たり純資産額	(円)	1,118.88	1,246.50	1,322.45	1,439.73

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
旭化学工業株式会社	35百万円	100%	農薬、家庭園芸用肥料及び肥料の製造並びに販売・輸出入
Asahi Chemical Europe s.r.o.	1百万円 (200千CZK)	※100%	バイオスティミュラント製品の販売
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	791百万円 (397百万INR)	80%	新規農薬の研究開発及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
PT.OAT MITOKU AGRIO	368百万円 (42,195百万IDR)	60%	バイオスティミュラント製品の製造・販売
潤禾（舟山）植物科技有限公司	349百万円 (22百万人民币)	60%	肥料及び農産物栽培システムの製造・販売
LIDA Plant Research, S.L.	769千円 (6千EUR)	75%	肥料及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.	384千円 (3千EUR)	76%	肥料及びバイオスティミュラント製品の製造・販売
ENSOFO LA GRANJA S.L.	508千円 (4千EUR)	※75%	電力の販売
株式会社インプランテーションズ	20百万円	94%	植物の受託研究及びコンサルティング
Blue Wave Holding B.V.	1百万円 (9千EUR)	100%	持株会社
Enhold. B.V.	14百万円 (114千EUR)	※100%	持株会社
Chrysal International B.V.	5百万円 (45千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Enhold Vastgoed B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	不動産の賃貸
Florissant B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Hortipack Holland B.V.	3百万円 (24千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Deco Colors Holland B.V.	302千円 (2千EUR)	※95%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Japan Ltd.	30百万円 (238千EUR)	※67%	花卉資材の製造・販売
Chrysal S.A.R.L.	16百万円 (128千EUR)	※100%	花卉資材の販売

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
Chrysal USA Inc.	5百万円 (43千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal UK Ltd.	14千円 (0千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Chrysal S.A.	57百万円 (444千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Africa Ltd.	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Chrysal Nordic AB	11百万円 (85千EUR)	※100%	花卉資材の販売
Everflor Ecuador S.A.	25百万円 (198千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
KP Holding N.V.	1百万円 (10千EUR)	※100%	持株会社
Kapack Manufacturing B.V.	2百万円 (18千EUR)	※100%	花卉資材の製造・販売
Luna Holding B.V.	129円 (1EUR)	※100%	持株会社

- (注) 1.OATアグリフロンティア株式会社は、2020年12月25日に清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
2.エイチニュー株式会社は、2020年4月30日に清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
3.Global Floral Technology Group B.V.は、2020年12月11日付けで当社の子会社Blue Wave Holding B.V.に吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。
4.資本金額は記載未満単位を切り捨てて表示しています。
5.※印は連結子会社による所有を含む間接比率で表示しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、農業分野に事業展開をすすめておりますが、その概要として国内販売におきましては、国内人口の減少などにもとない縮小傾向にあり、事業環境としては引き続きやや厳しい状況が続くものと考えられます。一方、海外販売におきましては、食料の安定供給や作物生産技術の高度化や高品質化など、中長期的には拡大傾向で推移するものと予想しております。

このような状況下において、当社グループの持つ技術や製品の機能を広く提案し、積極的な展開を行うことにより持続的な企業価値の向上を図ってまいります。またESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点も積極的に経営に取り入れてまいります。当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会と共に築くものであり、SDGs活動そのものであると考えております。

現時点において当社グループが認識しております対処すべき課題につきましては以下のとおりです。

①成長ドライバーへの取り組み

新中期経営計画でも挙げられている課題を具体化するために、①成長ドライバーへの取り組みとして「人と環境にやさしいグリーン農業」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野での潜在需要の掘り起こし」「グローバル製品展開」をキーワードに、より注力してまいります。

②グローバルでのシナジー効果の追求

農業バリューチェーンにおける当社グループの関わりにおいて、現状までは、Pre-Harvest分野とPost-Harvest分野においてグループ各社が個別の対応になっていましたが、農業バリューチェーンにおける各パートの情報共有及び連携において利益の最大化追求を試み、研究拠点のサテライト化における研究スピード向上の追求、バイオスティミュラント製品の製品開発の効率化、製品展開のスピード向上の追求など、グループ各社と協力して取り組んでまいります。

③企業文化の構築と新規ビジネスへの挑戦

当社の強みである「栽培」に着目し、「栽培の楽しさ・難しさを自ら体験し、世界に発信する」ことを企業文化としてまいります。「栽培」にフォーカスしたこの企業文化は、全社員が共有する価値観であり、行動規範となります。また、コロナ禍において、家庭での滞在時間が増えた消費者に対して、家庭園芸をより簡単に楽しめるノウハウをSNSから発信するとともに、当社のECサイトにて必要な資材を揃えることで、「栽培」を簡単に楽しめる方法を提案いたします。家庭園芸を楽しみたい消費者と双方向のやり取りをすることにより、新たなビジネスモデルに挑戦し、巣ごもり需要を開拓することを目指します。

④研究開発体制について

新規農業製品の開発費用及び国内外の農業登録評価制度に対応した登録維持費用の増大を見込んでおります。これらは、当面の営業利益に対する影響は小さくありませんが、将来的な当社の発展には欠かせないものであります。コスト意識をもって確実に取り組むことと、競争力を維持することを課題として取り組んでまいります。

また、インドのOAT&IIL India Laboratories Private Limitedとの連携した研究により早期の製品開発を目指します。

⑤生産性の向上

製造部門にとどまらず各部門において、SDGsの取り組みを念頭に置きつつ、コスト意識の向上や付加価値の高い業務へのシフトなど生産性の向上をすすめてまいります。

⑥財務体質の強化

グループ全体の資産及び負債を総合的に見直すと同時に、為替変動の影響や不要なコストを抑えるなどキャッシュフローをベースとした財務体質の強化に努め、新規事業及び研究開発への投資や、株主の皆様への配当金等の還元策への備えを図ります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントではありますが、次の3つの技術ごとに製品の製造・販売及びこれらに関連する業務を行っております。

事業の種類	事業内容 (主力製品)
防除技術	農薬製品の提供 (殺虫剤、殺菌剤、除草剤等)
施肥灌水技術	肥料製品、養液土耕栽培システムの提供
バイオスティミュラント	植物成長調整剤の提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都千代田区
東日本支店	東京都千代田区
西日本支店	大阪府大阪市中央区
九州営業所	熊本県熊本市東区

名称	所在地
研究開発部	徳島県鳴門市
鳴門工場	徳島県鳴門市
栽培研究センター	徳島県鳴門市

② 子会社等

名称	所在地
旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町
株式会社養液土耕栽培研究所	茨城県石岡市
株式会社インプランタインノベーションズ	横浜市鶴見区
潤禾（舟山）植物科技有限公司	中国
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	インド共和国
PT.OAT MITOKU AGRIO	インドネシア共和国
Asahi Chemical Europe s.r.o.	チェコ共和国
OAT Pakistan Private Limited	パキスタン・イスラム共和国
LIDA Plant Research, S.L.	スペイン王国
CAPA ECOSYSTEMS, S.L.U.	スペイン王国
ENSOFO LA GRANJA S.L.	スペイン王国
Blue Wave Holding B.V.	オランダ王国
Enhold. B.V.	オランダ王国
Enhold Vastgoed B.V.	オランダ王国
Florissant B.V.	オランダ王国
Chrysal International B.V.	オランダ王国
Hortipack Holland B.V.	オランダ王国

名称	所在地
Deco Colors Holland B.V.	オランダ王国
Chrysal Japan Ltd.	大阪府富田林市
Chrysal S.A.R.L.	フランス共和国
Chrysal USA Inc.	アメリカ合衆国
Chrysal UK Ltd.	英国
Chrysal S.A.	コロンビア共和国
Chrysal Africa Ltd.	ケニア共和国
Chrysal Nordic AB	スウェーデン王国
Everflor Ecuador S.A.	エクアドル共和国
KP Holding N.V.	オランダ王国キュラソー島
Kapack Manufacturing B.V.	オランダ王国
Luna Holding B.V.	オランダ王国

- (注) 1.OATアグリフロンティア株式会社は、2020年12月25日に清算終了したため、子会社から除外いたしました。
 2.エイチニュー株式会社は、2020年4月30日に清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
 3.Global Floral Technology Group B.V.は、2020年12月11日付けで当社の子会社Blue Wave Holding B.V.に吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
アグリテクノ事業	537 (92) 名	19名減 (20名減)

(注) 1.当社グループはアグリテクノ事業単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

2.使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
147名 (59名)	増減なし (8名減)

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	6,200百万円
株式会社みずほ銀行	1,610百万円
農林中央金庫	1,500百万円
株式会社阿波銀行	1,216百万円
株式会社第四銀行	900百万円
株式会社日本政策投資銀行	520百万円
株式会社三井住友銀行	350百万円
ABN AMRO BANK N.V.	2,600百万円

(注) 株式会社第四銀行は、2021年1月1日付で株式会社北越銀行と合併し、商号を株式会社第四北越銀行に変更いたしました。

(9) その他企業集団の現況

該当事項はありません。

2 会社の現況

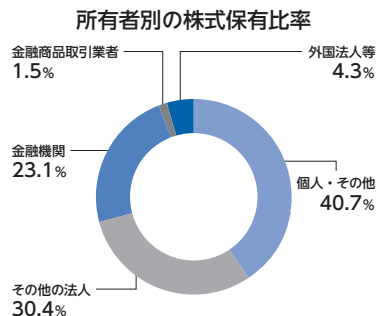
(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	18,000,000株
② 発行済株式の総数	5,536,000株
③ 株主数	6,807名

④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	290,600	5.37
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	269,500	4.98
大塚化学株式会社	258,000	4.77
株式会社りそな銀行	232,000	4.29
丸善薬品産業株式会社	232,000	4.29
株式会社グローカルジャパン	232,000	4.29
O A T アグリオ社員持株会	227,500	4.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	214,200	3.96
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	169,100	3.12
株式会社エス・ディー・エスバイオテック	154,200	2.85

(注) 1.当社は、自己株式を124,042株所有しております。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。



(2) 会社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 尚	
取締役	北 聡 史	経営企画室室長、研究開発部、人事部管掌
取締役	藤 本 義 博	農薬事業部事業部長、営業支援室管掌
取締役	日 高 啓	肥料・B S 事業部事業部長
取締役	重 内 俊 之	経理部部長、関連会社室管掌 株式会社インプラントバージョンズ 取締役
取締役	奥 村 亘	海外営業部部長
取締役 (注1) (注2) (注3) (監査等委員)	木 村 稔	木村稔会計事務所 代表 株式会社マネジメントソリューションズ 社外監査役
取締役 (注1) (注4) (監査等委員)	光 井 信 行	
取締役 (注1) (注2) (監査等委員)	小 川 順	京都大学大学院農学研究科 教授

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏、光井信行氏、小川順氏は社外取締役であります。
2. 当社は、木村稔氏、小川順氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 木村稔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 光井信行氏は、過去に同社重要取引先の伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社の副社長を務めていましたので、独立役員として届け出ておりません。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応の事務局として担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を置いておりません。
監査等委員会が選定監査等委員を1名選任し、内部監査室が選定監査等委員と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は各監査等委員との間で当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務につき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	14名 (1名)	152百万円 (0百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	31百万円 (31百万円)
合計 （うち社外取締役）	18名 (5名)	184百万円 (32百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）木村稔氏は、木村稔会計事務所の代表ですが、当社と同事務所の間に業務上の重要な関係はありません。さらに同氏は株式会社マネジメントソリューションズの社外監査役であります。当社と同社の間に特別な利害関係はございません。

取締役（監査等委員）光井信行氏に重要な兼職の状況として該当する事項はございません。

取締役（監査等委員）小川順氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であります。当社と同大学の間には特別な利害関係はございません。

ロ. 当事業年度における活動状況

取締役（監査等委員）木村稔氏は当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、会計に関する助言及び経営の適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

取締役（監査等委員）光井信行氏は当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、企業集団経営における高い識見をもって適切な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

取締役（監査等委員）小川順氏は当事業年度に開催された取締役会14回中14回に出席し、必要に応じ、農学研究の専門家としての立場から適切な発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回（就任前の期間を除く）中10回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査等委員会は取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算定根拠等を、従前の事業年度における業務執行状況等に照らし検討した結果、当期の会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3.当社の重要な子会社のうちOAT&IIL India Laboratories Private Limited、PT.OAT MITOKU AGRIO、Asahi Chemical Europe s.r.o.、潤禾（舟山）植物科技有限公司、LIDA Plant Research, S.L.、Blue Wave Holding B.V.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は日本監査役協会の「会計監査人の選定基準に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日）に準拠し、2018年3月20日に監査等委員会で改訂した「会計監査人の評価及び選定基準」に従い会計監査人の業務を評価しその解任又は不再任の決定を行っております。

監査等委員会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第11期 2020年12月31日現在	科目	第11期 2020年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	14,441	流動負債	10,807
現金及び預金	3,736	支払手形及び買掛金	2,031
受取手形及び売掛金	5,418	短期借入金	6,558
商品及び製品	2,642	未払金	522
仕掛品	355	未払法人税等	192
原材料及び貯蔵品	1,475	賞与引当金	31
その他	870	売上割戻引当金	42
貸倒引当金	△55	返品調整引当金	16
		損害賠償引当金	46
		その他	1,365
固定資産	14,406	固定負債	10,408
有形固定資産	3,623	長期借入金	8,673
建物及び構築物（純額）	1,295	長期預り金	173
機械装置及び運搬具（純額）	677	退職給付に係る負債	280
土地	1,012	繰延税金負債	938
リース資産（純額）	391	その他	341
建設仮勘定	0		
その他（純額）	245	負債合計	21,215
無形固定資産	9,672	純資産の部	
のれん	6,497	株主資本	7,390
ソフトウェア	100	資本金	461
顧客関係資産	2,780	資本剰余金	2,410
その他	293	利益剰余金	4,680
投資その他の資産	1,110	自己株式	△162
投資有価証券	648	その他の包括利益累計額	△509
関係会社株式	29	その他有価証券評価差額金	90
繰延税金資産	141	為替換算調整勘定	△557
その他	290	退職給付に係る調整累計額	△41
資産合計	28,848	非支配株主持分	751
		純資産合計	7,632
		負債純資産合計	28,848

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第11期 2020年1月1日から 2020年12月31日まで
売上高	20,288
売上原価	10,824
売上総利益	9,464
販売費及び一般管理費	7,951
営業利益	1,512
営業外収益	72
受取利息	15
受取配当金	11
持分法による投資利益	7
助成金収入	5
その他	32
営業外費用	239
支払利息	181
為替差損	47
支払手数料	0
その他	10
経常利益	1,346
特別利益	159
固定資産売却益	4
子会社清算益	154
特別損失	129
固定資産除却損	1
たな卸資産廃棄損	7
投資有価証券評価損	59
減損損失	61
税金等調整前当期純利益	1,376
法人税、住民税及び事業税	512
法人税等調整額	△28
当期純利益	891
非支配株主に帰属する当期純利益	54
親会社株主に帰属する当期純利益	837

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第11期 2020年12月31日現在	科目	第11期 2020年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	8,999	流動負債	8,497
現金及び預金	1,206	買掛金	1,639
受取手形	213	短期借入金	6,099
売掛金	3,819	未払金	427
商品及び製品	1,973	未払法人税等	70
仕掛品	298	預り金	50
原材料	878	賞与引当金	28
前渡金	535	売上割戻引当金	42
前払費用	72	返品調整引当金	16
その他	11	その他	122
貸倒引当金	△11	固定負債	6,647
固定資産	13,936	長期借入金	6,266
有形固定資産	903	長期預り金	172
建物（純額）	321	退職給付引当金	141
構築物（純額）	38	繰延税金負債	12
機械及び装置（純額）	108	その他	54
工具、器具及び備品（純額）	19	負債合計	15,144
土地	415	純資産の部	
その他	0	株主資本	7,701
無形固定資産	44	資本金	461
ソフトウェア	43	資本剰余金	2,410
その他	0	資本準備金	504
投資その他の資産	12,988	その他資本剰余金	1,905
投資有価証券	599	利益剰余金	4,991
関係会社株式	11,849	その他利益剰余金	4,991
関係会社出資金	76	繰越利益剰余金	4,991
関係会社貸付金	410	自己株式	△162
その他	52	評価・換算差額等	90
		その他有価証券評価差額金	90
資産合計	22,936	純資産合計	7,791
		負債純資産合計	22,936

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第11期 2020年1月1日から 2020年12月31日まで
売上高	12,614
売上原価	7,373
売上総利益	5,241
返品調整引当金戻入	5
返品調整引当金繰入	4
差引売上総利益	5,242
販売費及び一般管理費	4,253
営業利益	988
営業外収益	178
受取利息	7
受取配当金	160
その他	10
営業外費用	146
支払利息	94
為替差損	47
その他	4
経常利益	1,020
特別利益	150
子会社清算益	150
特別損失	208
関係会社株式評価損	134
投資有価証券評価損	59
減損損失	13
その他	0
税引前当期純利益	962
法人税、住民税及び事業税	186
法人税等調整額	8
当期純利益	767

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

○ A T アグリオ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、○ A T アグリオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

○ A T アグリオ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山 和則 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 一成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、○ A T アグリオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

OATアグリオ株式会社 監査等委員会

監査等委員	木村 稔 ㊟
監査等委員	光井 信行 ㊟
監査等委員	小川 順 ㊟

(注) 監査等委員 木村稔、光井信行及び小川順は、会社法第2条第15号及び同法第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

◆株主優待制度のご案内

当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、投資魅力を高め、当社株式をより多くの方に保有いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

毎年12月31日現在の当社株式1単元（100株）以上ご所有の株主様に対して下記の基準により贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	株主優待内容	実施回数	基準日
100株以上	1年未満	フラワーギフト	年1回	毎年12月末日
100株以上	1年以上	フラワーギフトと1,000円のクオカード	年1回	毎年12月末日

(注) 継続保有期間1年以上とは、基準日時点において同一株主番号で1年以上継続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

◆継続保有の条件



◆贈呈時期

クオカード



対象の株主様につきましては本通知に同封しております。

フラワーギフト



ご優待商品のお届けは4月中を予定しております。

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町7

住友不動産神田ビル内 ベルサール神田3階 TEL (03) 5281-3053

交通

小川町駅 (新宿線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (JR線) 北口徒歩7分

新御茶ノ水駅 (千代田線) B6番出口徒歩3分

神田駅 (銀座線) 4番出口徒歩7分

淡路町駅 (丸ノ内線) B6番出口徒歩3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。